

新型コロナウイルス感染症に係る抗原検査及び PCR 検査の概要について(保護者用)

種類	使用条件	検査対象者	検査方法	検査場所	検体採取者	検査後の対応
市抗原検査	<ul style="list-style-type: none"> ・校内に陽性者が判明した場合、感染拡大防止のため、必要があるとき ・市中感染が拡大している中で、保護者等が不安解消を目的に検査実施を希望したとき ・その他、必要があるとき 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒 ・教職員 ・保護者 ・学校関係者 	綿棒で鼻腔から検体を採取し、付属の器具で判定、その場で確認 (15分)	自宅	本人又は保護者	<p>検査の結果を学校に連絡してください。</p> <p>【陽性のとき】</p> <p>かかりつけ医療機関に相談してください。</p> <p>(かかりつけ医がないとき)</p> <p>東京都発熱相談センターに相談してください。</p> <p>または、基礎疾患がなく症状が安定している方は、東京都陽性者登録センターに登録申請してください。</p>

※検査は本人や保護者の同意や希望に基づき行うもので、強制するものではありません。